

報道関係者 各位

令和5年10月24日

【照会先】鳥取労働局 労働基準部 監督課
長 山埜 典文
過重労働特別監督監理官 長田 光彦
(電話) 0857-29-1703

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～ 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

11月は、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間」です。

この月間は、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しており、鳥取労働局（局長 平川 雅浩）では、11月22日（水）に過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

この機会に、県内の事業者・働く方をはじめとした県民の皆様にも過労死等を防止することの重要性を再確認いただきたいと思います。

【シンポジウムの概要】（参加無料）

日時：令和5年11月22日（水）13:30～15:30（受付開始13:00）

場所：とりぎん文化会館1階 第1会議室

（鳥取市尚徳町101-5）

主催：厚生労働省 後援：鳥取県、鳥取市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、
過労死弁護団全国連絡会議

【主な内容】

- ・基調講演「悲惨なパワハラ過労死を繰り返さないために～遺族の闘いから考える～」
寺西 笑子 氏（全国過労死を考える家族の会 代表）
- ・取組事例紹介 働き方改革サポートオフィス鳥取
- ・過労死遺族による体験談発表
山陰過労死等を考える家族の会
弁護士（副代表）高橋 真一 氏
代表 高木 栄子 氏

【シンポジウム参加申込先】

Webからの申し込みは、下記ホームページ、または別添リーフレットの二次元バーコードをご利用ください。ほかにFAXでの申し込みも可能です。

<https://p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

申し込み先：株式会社プロセスユニーク（厚生労働省委託業者）

電話：0570-087-555 FAX:03-6264-6445